

令和2年4月28日  
交通局総務部総務課

## 職員の処分について

本日、次のとおり処分を行いましたので公表いたします。

### 1 職員の窃盗

(1) 職 員 交通局会計年度任用職員（40代）

(2) 処分の程度 条件付採用職員に係る免職

(3) 処分事由

当該職員は、令和2年3月21日（土）に福岡市東区のコンビニエンスストアで雑誌を盗んだ窃盗容疑で、条件付採用期間中である令和2年4月22日（水）に逮捕された。

上記の事実から、当該職員を本市職員として引き続き任用しておくことが適当でないと認めたもの。

#### 【問い合わせ先】

総務課長 宮川，職員係長 大嶋

電話：732-4104（内線140-4104）